



ルールを守って交通安全

問い合わせ 西区 総務課 安心安全係(☎025-264-7120)

5月は1年間で、「小学生の交通事故が最も多い月」。警察庁によると、特に小学1年生が歩行中の事故で死傷する人数は、入学直後の4月と比べて、新しい環境に慣れてくる5月に急増する傾向があります。



ことしは休校もあり、5月だけでなく6月も注意する必要があります。ドライバーも歩行者も今一度交通ルールを確認し、事故に合わないよう気を付けましょう。

絶対やめよう! 運転中の「ながらスマホ」

近年、運転中の「ながらスマホ」が急増しています。画面を見る一瞬の不注意が交通事故を招いています。スマートフォンなどの携帯電話やカーナビゲーションなどは、必ず安全な場所に停車してから使用しましょう。

○運転中の「ながらスマホ」で起こる事故例

- ・横断中の歩行者に衝突
- ・路側帯にはみ出し、走行する自転車に追突
- ・停止中の車に追突
- ・一時不停止で交差点に進入し、出会い頭に衝突
- ・カーブに気付かず、中央線をはみ出して対向車と衝突



○令和元年12月1日から厳罰化されました

携帯電話を保持して通話したり画像注視したりした場合(保持)

- ・新たに「6月以下の懲役」が設けられ、罰金は「10万円以下」に引上げ
- ・反則金が普通車ならこれまでの3倍に(6,000円→18,000円)
- ・違反点数がこれまでの3倍に(1点→3点)

携帯電話の使用等で事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合(交通の危険)

- ・「1年以下の懲役又は30万円以下の罰金」に引上げ
- ・非反則行為となり、刑事罰(懲役刑または罰金刑)の対象に
- ・違反点数が「6点」となり、免許停止処分の対象に

5月は自転車安全月間です

自転車は法律上、「車両」であり、車両としての交通ルールを守る必要があります。自転車に「乗る」のではなく、自転車を「運転する」という意識を持ちましょう。また、ルールを守り、安全運転を実践して交通事故を防止しましょう。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

歩道を通行できる場合

- ・道路標識で認められている場合
- ・運転者が13歳未満または70歳以上である場合、身体の不自由な人の場合
- ・車道や交通の状況で、安全上やむを得ない場合



自転車保険への加入を

全国的に自転車事故による高額賠償請求事例が発生しています。交通ルールを守ることはもちろんですが、もしもの事故に備え、自転車保険への加入をおすすめします。詳しくは自転車販売店などにお問い合わせください。

交通安全の取り組み強化

新潟県警では、「高齢者の交通事故防止」「歩行者および自転車の安全確保」「シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」について取り組みを強化しています。交通ルールの順守を!

道路の横断は危険がいっぱい

自動車と歩行者が衝突した交通死亡事故は、警察庁によると約7割が歩行者の道路横断中の事故です。ドライバーも歩行者も横断歩道のルールを守りましょう。

○横断歩道は歩行者優先!

ドライバーのルール

- ・横断歩道に接近するときは、停止線の前で停止できるような速度で進行しましょう。
- ・歩行者が横断しているときや横断しようとしているときは、一時停止をして、道を譲りましょう。
- ・横断歩道とその手前30m以内の場所では、ほかの車を追い越し・追い抜きはしてはいけません。
- ・横断歩道の前後5m以内の場所に駐車・停車はしてはいけません。



この先、横断歩道があります



信号のない横断歩道の手前の道路に標示されている「ダイヤモンドマーク」。このマークは通常縦に2つ並び、1つ目は横断歩道手前50m、2つ目は30m手前に標示されています。横断歩行者がいる場合には、すぐに停まれるように注意してください。

歩行者のルール 渡り方編

- ・青信号になってもすぐに渡らず、止まって「右・左・右・前・後ろ」をよく見てから渡りましょう。
- ・青信号が点滅したら、次の青信号まで待って渡りましょう。急いで渡ると横断中に信号が変わったり、慌てて転んだりします。

歩行者のルール 待ち方編

- ・信号を待つときに車道の近くに立って待っていると、左折するトラックなどの大型車に巻き込まれる危険があります。車道から十分に離れて待ちましょう。



ルールを守れば命を守れる

昨年新潟県内では、交通事故で亡くなった歩行者36人のうち何らかの法令違反をした人は31人と86%を超え、全国でワースト2でした。

「横断歩道を渡る」「信号を守る」「安全確認をする」など、交通のルールを守って、交通事故に合わないようしましょう。



薄暗くなったら自分の存在を周囲に知らせよう

日没時刻1時間前から周囲の視界が徐々に悪くなり、例年交通死亡事故が多く発生しています。歩行者は自分の身を守るために以下の点を心掛けましょう。

- ・明るい目立つ色の衣服を着用する
- ・靴、衣服、かばん、つえなどに反射材・ライトをつける



高齢者向け安全運転指導事業

ドライブレコーダーで運転をチェックしませんか

問い合わせ 西区 総務課 安心安全係(☎025-264-7120)

ドライブレコーダーを貸し出し、その映像をもとに新潟文化自動車学校の指導員が診断し、市の交通指導員がアドバイスします。自身の運転を改めて見直し、交通事故を防ぎましょう。

貸出期間 5月25日(月)~29日(金)、6月1日(月)~5日(金)、6月8日(月)~12日(金)

対象 西区在住で運転免許証を持っている65歳以上の人 各回先着2人
申し込み あす18日(月)から電話で問い合わせ先

○本紙3面に新型コロナウイルス感染症予防情報や、関連した区主催事業の中止情報、公共施設の休館情報を掲載しています。

○今号掲載の情報は5月11日時点のものです。状況により催し等を中止する場合があります。

○催しの開催状況はそれぞれの問い合わせ先までご確認ください。